

愛知県一宮市における有識者との懇談会の開催について

平成28年9月1日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、愛知県一宮市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

1 日時

平成28年9月8日（木）10:00～11:00

2 場所

一宮商工会議所 4階 小ホール
（愛知県一宮市栄四丁目2番1号）

3 次第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- (2) 懇談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

4 出席者

一宮商工会議所 役員等
公正取引委員会事務総局 中部事務所長

※ 今回の懇談会は、冒頭のカメラ撮影のみ可能です。御希望の場合は、平成28年9月7日（水）15時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課 電話 052-961-9421(直通)
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/